

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社マツオカコーポレーション
【英訳名】	MATSUOKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松岡 典之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員 経理財務部長 金子 浩幸
【本店の所在の場所】	広島県福山市西町二丁目8番19号 (2025年11月4日より広島県福山市宝町4番14号から上記住所に本店を移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員松岡典之及び当社取締役上席執行役員経理財務部長金子浩幸は、当社の70期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。